

正規社員の身分と既得権益に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十六年十一月十二日

参議院議長山崎正昭殿

櫻

井

充

正規社員の身分と既得権益に関する質問主意書

多くの国民は雇用が不安定であることに大きな不安を感じており、正規社員の割合はいまだ大変低い状況であると考えている。このことにより、多くの国民は将来に不安を持つている。そこで、以下質問する。

一 産業競争力会議の民間議員である竹中平蔵氏は「正規社員の身分は守られすぎであり、既得権益者である」という主旨の発言を様々な場において行っている。正規社員の身分は既得権益であると政府も認識しているのか、明らかにされたい。もし、既得権益でないのであれば、このような主張をする人物は産業競争力会議の民間議員として適切ではないと考えるが、いかがか。

二 国家の諮問会議に有識者として議論する上で、民間議員が自らの属している企業の利益になるような提案をすることは当然といえる。利益相反が起きる可能性について、政府の見解を明らかにされたい。

三 政府は正規社員の制度を維持したまま日本経済を活性化することはできないと考えているのか、「はい」又は「いいえ」で示されたい。

四 安倍内閣総理大臣は、「いかなる既得権益も、私のドリルの刃の前では無傷ではいられない。」という主旨の勇ましい発言をダボス会議等の様々な場所で行っている。正規社員という身分制度は、安倍内閣総

理大臣の言う「ドリルの刃」の前で無傷なのか、若しくは傷つくのか明らかにされたい。

右質問する。